

日本スポーツ少年団 令和4年度第5回常任委員会(3月3日(金))および 令和4年度第2回委員総会(3月4日(土))の開催

標記会議の概要についてお知らせします。



<令和4年度第5回常任委員会>

ー協議事項ー

■日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画(アクションプラン2023-2027)の策定について

標記計画について、2023年度から2027年度までの5か年で推進する各種取り組みを取りまとめたものとして、原案のとおり承認されました。

改革プラン2022



「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性

スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、スポーツの本質である
自発的な運動(遊び)から得られる「楽しさ」を享受できる機会をジュニア・ユース世代に提供する

<https://www.japan-sports.or.jp/club/news/tabid886.html?itemid=4562>



日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画(アクションプラン2023-2027)

以下、3つの柱(A~C)の各項目[(1)~]について、具体的な取組を記載している

A:信頼される人材の育成

1.地域人材の発掘・若手の登用

- (1) スポーツ少年団・競技団体・中体連等の連絡調整ができる人材(キーパーソンやインフルエンサー)を各地域で発掘し、日本(都道府県・市区町村)スポーツ少年団の役員等を選任
- (2) 保育士や幼児スポーツ専門家のスポーツ少年団活動への参画を促進
- (3) 日本(都道府県)スポーツ少年団に若手(20・30代)等多様性に配慮した役員枠の設定を推進

2.信頼されるジュニア・ユーススポーツ指導者の養成

- (1) 更新研修が必須となる「JSPO公認スポーツ指導者」資格の取得を促進

3.ジュニア・ユーススポーツマネジメント人材の育成

- (1) スポーツ少年団指導者・役員・スタッフに対し、ガバナンスコードに準拠した団運営や法令順守に関する内容を重点にした研修を継続実施

B:安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進

1.広報・情報提供活動の充実・強化

- (1) 「スポーツ少年団の多様な活動事例」及び「SNS・マスコミ等を活用した情報発信事例」を収集し紹介
- (2) 地域におけるスポーツ少年団同士の統合やスポーツ少年団活動の連携事例を収集し紹介
- (3) 今後の「JSPOスポーツ情報システム」構築を見据えた少年団登録システムの運用

2.多様なジュニア・ユーススポーツ活動プログラム等の開発・紹介

- (1) JSPO-ACPの更なる普及
- (2) 団員・保護者・学校等の多様なニーズを把握し、スポーツ少年団理念に応じた活動プログラム(パラスポーツ、ゆるスポーツ、バーチャルスポーツ、アーバンスポーツ等)を開発し紹介
- (3) スポーツに限らない活動プログラム(社会課題解決プログラム等)の情報を収集し紹介
- (4) 女子団員の拡充に向けた活動プログラムを開発し紹介
- (5) スポーツ安全保険との連携促進

3.聖域なき事業の見直し

- (1) 事業成果を評価し、活動現場の意見を踏まえ事業のスクラップ&ビルドを実施
- (2) 「JAPAN GAMES」ブランドの実現に向けた「全国スポーツ少年大会」の充実・発展
- (3) 「発育期のスポーツ活動ガイド※」を踏まえ、全国競技別交流大会の中止(NFとの役割分担の見直しを含む)を含め、競技別大会(ブロック大会や都道府県大会等を含む)の在り方を検討

C:「ジュニア・ユーススポーツ」における国内組織の協調・連携

1. スポーツ少年団をジュニア・ユーススポーツの中核組織(統括組織)へ拡充

- (1) スポーツ少年団登録制度を総合型クラブ登録・認証制度と連携・統合
- (2) スポーツ少年団の活動事例、登録データ、ヒアリングデータ等を根拠にジュニア・ユーススポーツに関する政策提言を実施
- (3) NFのジュニア・ユース部門等との連絡会議等を実施
- (4) スポーツ少年団を基盤に、ジュニア・ユーススポーツを統括する組織を設置・運営
(NFや民間クラブ等のジュニア・ユース部門との連携を組織化、役割を整理・分担)
- (5) 日本・都道府県・市区町村・単位スポーツ少年団で、ガバナンスコードに基づく運営を実施
(育成母集団の在り方・名称変更等の検討を含む)*一方で、登録要件を緩和し単位スポーツ少年団の新規創設を促進スポーツ安全保険との連携促進
- (6) 中学校運動部活動との連携

2. 「スポーツ少年団の理念」を「ジュニア・ユーススポーツの理念」に進化

- (1) 理念・各綱領を進化させた「ジュニア・ユーススポーツ憲章」を策定しスポーツ少年団活動の認知と理解を推進
- (2) スポーツ少年団の名称の変更を検討

➤ 日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画(アクションプラン2023-2027) 全文

<https://www.japan-sports.or.jp/club/tabid785.html>

■令和5年度日本スポーツ少年団活動計画について

標記活動計画案について、指導者・リーダー養成、研修や国内・国際交流など各種活動内容が原案のとおり承認されました。

なお、本件は次項の予算案とともに、令和4年度第2回委員総会での審議を経て、令和4年度第6回当協会理事会へ付議されます。このため、詳細部分の調整や最終的な判断が必要になった場合は本部長および事業を所管する専門部会長に一任することが併せて承認されました。

■令和5年度日本スポーツ少年団予算について

標記予算案について、原案のとおり承認されました。(収支同額:593,239千円)

なお、前項の活動計画案と同様、本件は第2回委員総会での審議を経て、令和4年度第6回当協会理事会へ付議されます。このため、詳細部分の調整や最終的な判断が必要になった場合は本部長に一任することが併せて承認されました。

■全国スポーツ少年大会開催基準要項の改定について

標記要項について、以下のとおり改定することが承認されました。

- 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、ジュニア・リーダー資格に関する緩和措置を令和5年度も継続することとし、ジュニア・リーダー資格を保有していない小学6年生であっても、都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者については参加を認めるものとする。(附則18(2))

■令和7年度全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について

令和7年度各大会の開催地が以下のとおり承認されました。

大会名		開催地
全国スポーツ少年大会		佐賀県
全国スポーツ少年団 競技別交流大会	軟式野球	三重県
	剣道	富山県
	バレーボール	京都府

■「日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018」実施状況の検証・評価（2022 年度下期）について

2018 年度から 2022 年度までを対象とした中期計画「日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018」では、その歩みを着実に進めるため、各施策の検証・評価を行うこととしており、日本スポーツ少年団が所管する各施策の 2022 年度下期の「取組」「達成状況」「課題」について説明し、それぞれの項目に対する評価について原案のとおり承認されました。

また、今後、当協会の他の委員会における評価内容等との調整が必要になった場合の対応を本部長に一任することが併せて承認されました。

ー報告事項ー

■令和 4 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

標記会議について、令和 5（2023）年 1 月～2 月にかけて全国 6 会場において開催し、滞りなく終了しました。

各会場とも、特に「学校運動部活動の地域移行に関する対応」について多くの観点からご意見等がありました。当協会としては、学校運動部活動の地域移行にスポーツ少年団関係者が主体的に関わることができるよう引き続き情報提供等に努めてまいります。

■日本スポーツ少年団第 10 次育成 6 か年計画-アクションプラン 2017-の今年度（6 年次）の取り組み状況について

標記計画の 6 年次取り組みについて、実施内容を取りまとめました。

数値目標の達成に至らなかったスポーツ少年団登録率増加等、課題については、次期アクションプランの取り組み内容に反映することとします。

■JSP0 中期計画 2023-2027 の成果目標について

2023 年度から 2027 年度までを対象とした次期 JSP0 中期計画に関して、日本スポーツ少年団が設定する「成果目標」は、パブリックコメントや総合企画委員会での検討等を経て、評価指標の一部修正を行いました。

なお、同成果目標は、令和 5（2023）年 3 月 9 日開催の令和 4 年度第 6 回理事会において審議の上、最終決定するとともに、5 か年の中期計画として 2023 年度から取り組みがスタートします。

■学校運動部活動の地域移行に関する対応について

令和 5（2023）年 3 月開催の JSP0 加盟団体経営フォーラムにおけるプログラムの一つとして、学校運動部活動の地域移行に関する内容を行うことを情報提供しました。

■第 50 回日独スポーツ少年団同時交流のパートナー編成について

ドイツスポーツユースからの要望により、同交流のパートナー編成の一部を変更して実施することとなりました。参加人数に変更はなく、ドイツ側受入のパートナー（団体）のみの変更であり、今回のみの限定的な対応となります。

■スポーツ少年団関係者の登録等における個人情報保護の対応について

令和 4(2022)年 4 月施行の改正個人情報保護法に関わる対応として、日本スポーツ少年団としての対応状況および今後の対策案を説明しました。

■新型コロナウイルス禍における単位スポーツ少年団の実態調査結果および今後の取り組みについて

令和 4(2022)年 7 月に単位スポーツ少年団を対象に実施した同調査の結果概要は以下のとおりとなりました。

- コロナ禍における活動実施状況では、2020 年から 2022 年の期間において、「活動を中止した時期があった」単位団および「活動を中止した」単位団は 2021 年上期に増加し、その後に減少した。活動を中止することなく「活動した」単位団は 2021 年下期から増加した。
- 活動を中止した時期があった団における活動の「中止判断の決め手」および「活動の再開判断の決め手」は「市区町村スポーツ少年団の連絡」が最も多かった。
- コロナ禍における活動の「プラス」の変化として、新たな工夫を取り入れた活動が多く挙げられた一方で、「マイナス」の変化として、団員や活動回数、活動時間の減少が多く挙げられた。
- 「JSPO 感染拡大予防ガイドライン」の認知度は 83.9%であった。
- 「コロナ禍において困っていること」には「スポーツ活動への支障」「人員の確保」「費用(負担)増加」が多く挙げられた。
- 「団員減少の理由」には活動機会や PR 機会の減少が多く挙げられた。

本調査の結果から、スポーツ少年団の単位団の活動、大会、イベント実施に関する明確な基準がなかったことから活動を再開してよいのか困惑した単位団が多かったことが明らかとなりました。

今後、日本スポーツ少年団として再開の基準を作成し、周知することとあわせて、事業継続計画(BCP)による早期活動再開に向けた支援策を検討していきます。

■小学生年代の全国大会に関する調査結果および今後の取り組みについて

令和 4(2022)年 9 月から 10 月にかけて都道府県スポーツ少年団、中央競技団体、単位スポーツ少年団を対象に実施した同調査の結果概要は以下のとおりとなりました。

- 中央競技団体は、小学生年代を対象とした全国規模の大会を 75.4%が主催している。都道府県スポーツ少年団は、小学生年代を対象とした都道府県規模の大会を 91.5%が主催している。
- 「今後の大会の実施予定」では、中央競技団体では 87.6%が「引き続き実施することが決定している」と回答した。都道府県スポーツ少年団では 56.0%が「引き続き実施することが決定している」と回答した一方で、「未定」や「検討を始めている」との回答もあった。
- 「小学生年代の全国大会の必要有無」に関する単位団への調査では、「必要である」が地域ブロック別では四国が 68.2%で最も高く、年代別では 70 代(38.8%)から 20 代(76.3%)まで年代が下がるにつれて高くなった。また、「活動(日数、時間)を増やしたい」と回答している人が「必要である」の回答が高くなった。
- 「小学生年代の全国大会の必要有無」について「必要である」と回答したのは、中央競技団体で 76.9%、単位団で 58.3%、都道府県スポーツ少年団で 25.5%となり、組織属性により差異がみられた。
- 「小学生年代の全国大会の必要理由(必要であると回答した人のみ)」は、「小学生年代から夢や目標となる大会として必要であるから」が中央競技団体(90.0%)、単位団(86.1%)において最も高くなった。「全国から参加する選手や指導者等との交流の場として必要であるから」が都道府県スポーツ少年団は 100%となった一方で、単位団は 42.0%であった。「全国規模の大会があることで、チーム・単位団が大会主催団体に登録しようと思うから」が都道府県スポーツ少年団は 50%となったが、単位団では 6.4%であった。
- 「小学生年代の全国大会の不要理由(必要でないと回答した人のみ)」は、単位団では「指導が勝つことを目指した指導に極端に偏り、不適切な指導につながるから」が最も高く(67.5%)、「大会で勝つことより

も競技そのものを楽しませたいから」が次いで高かった(67.0%)。

- 「小学生年代に必要な大会規模(必要でないとは回答した人のみ)」は、都道府県スポーツ少年団と単位団で「都道府県規模の大会まで」が半数以上の回答となった。
- 「小学生年代における大会の在り方」は、中央競技団体と都道府県スポーツ少年団で「参加する子どもが平等に出場できるルールを整備し、多くの子どもが楽しめる大会にした方がよい」が最も高かった。都道府県スポーツ少年団では「日頃試合をする機会がない他の都道府県のチーム・単位団と試合、交流ができる場がある方式にした方がよい」と「トーナメント方式ではなく、一人でも多くの選手が出場機会を得ることができる方式にした方がよい」も同率であった。単位団では「大会では試合だけでなく、プロ選手やアスリートなどとの交流や指導等を経験できる機会を設けた方がよい」が最も高かった。

本調査結果を引き続き分析した上で、今後の全国競技別交流大会についての在り方を所管専門部会である活動開発部会で協議していきます。「小学生年代にとって望ましいカタチは何か」という視点から、大会の中止または大会の形態を変更した場合の課題などを踏まえた上で、令和 5(2023)年 10 月までに検討を進め、併せて全国競技別交流大会を実施する 5 競技団体と協議、調整を行い、令和 6(2024)3 月開催予定の常任委員会および委員総会にて今後の方向性を提示する予定です。

■JSP0 登録者等処分規程等に基づく処分（少年団関係）について

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、都道府県スポーツ少年団等から報告のあった処分について、以下のとおり報告しました。

No.	都道府県	活動種目	登録区分	違反行為	処分内容	期間
1	京都府	軟式野球	指導者	暴力・体罰	活動停止	6か月
2	石川県	軟式野球	指導者	暴言等	注意	－
3	兵庫県	軟式野球	指導者	不適切な指導や活動他	厳重注意	－

＜令和 4 年度第 2 回委員総会＞

－協議事項－

- 日本スポーツ少年団第 11 次育成 5 か年計画(アクションプラン 2023-2027)の策定について
- 令和 5 年度日本スポーツ少年団活動計画について
- 令和 5 年度日本スポーツ少年団予算について
- 令和 7 年度全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について

上記 4 項目について、原案のとおり承認されました。内容は前述の令和 4 年度第 5 回日本スポーツ少年団常任委員会の概要に記載しているため省略します。

■日本スポーツ少年団次期本部長・副本部長の推挙について

次期本部長・副本部長としてつぎ 4 名が推挙されました。今後、令和 5(2023)年 4 月 19 日開催予定の令和 5 年度第 1 回 JSPO 理事会での承認を得て、日本スポーツ協会会長がその任を委嘱することとなります。

区分	氏名(敬称略)	スポーツ少年団／日本スポーツ協会との関係 ★は現任
本部長	益子 直美	・日本スポーツ協会倫理・コンプライアンス委員会委員★
副本部長 (東日本)	遠藤 啓一	・日本スポーツ少年団副本部長★(現在 1 期目) ・日本スポーツ少年団「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」委員★ ・山形県スポーツ少年団本部長★ ・山形県スポーツ協会理事★ ・やなぎスポーツ少年団指導者★
副本部長 (西日本)	見城 俊昭	・日本スポーツ少年団「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」委員★ ・福岡県スポーツ少年団本部長★ ・福岡県スポーツ協会理事★
副本部長 (学識経験者)	萩原 智子	・日本スポーツ協会アンチ・ドーピング委員会委員 ・日本スポーツマスターズシンボルメンバー

－報告事項－

- 令和 4 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について
- 日本スポーツ少年団第 10 次育成 6 か年計画－アクションプラン 2017－の今年度（6 年次）の取り組み状況について
- JSPO 中期計画 2023-2027 の成果目標について
- 学校運動部活動の地域移行に関する対応について
- 第 50 回日独スポーツ少年団同時交流のパートナー編成について
- 新型コロナウイルス禍における単位スポーツ少年団の実態調査結果および今後の取り組みについて
- 小学生年代の全国大会に関する調査結果および今後の取り組みについて

上記 7 項目については、前述の令和 4 年度第 5 回日本スポーツ少年団常任委員会の概要において記載しているため省略します。